

# 平成30年度第3回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会議事録

1. 開催日時 平成31年2月14日（木）午後2時～4時

2. 開催場所 ゆいまーる習志野 福祉交流スペース

## 3. 出席者

所 属	氏 名	出欠席	所 属	氏 名	出欠席
市民委員	阿部 友理	○	総合政策課	江川 幸成	欠
	遠藤 美里	○	協働政策課	佐久間 心之	○
	吉野 春枝	○	健康支援課	山口 ふじ子	○
	小藪 英志	欠	障がい福祉課	矢島 明彦	○
	大塩 幸雄	○	こども保育課	齊藤 洋介	○
	太田 俊己	○	子育て支援課	相澤 慶一	欠
	臺 有桂	○	児童育成課	芹澤 佐知子	欠
	望戸 千恵美	○	ひまわり発達相談センター	北田 順一	○
	小野寺 明美	欠	あじさい療育支援センター	家弓 樹也	○
	伊藤 希実子	欠	学校教育部指導課	荒井 英治	欠
	松尾 公平	○	総合教育センター	木下 初恵	○
出席				15名	
欠席				7名	

事務局等 こども部 小平次長

習志野市発達支援サポートネットワーク会議 嶋野副会長（指導課）

ひまわり発達相談センター 内村主幹、續主査、吉村、中村

傍聴人 なし

## 4. 議題

(1) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

(1-1) 習志野市発達支援サポートネットワーク会議の報告

(1-2) 習志野市こどもの発達支援に関するモニタリング調査集計結果の報告

(1-3) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の今後の方向性について

(2) ひまわり発達相談センター評価部会（市民委員）

(2-1) ひまわり発達相談センターの事業実績及び保護者アンケートの結果報告

(2-2) 今後の取り組みについて

## 5. 会議資料

(1) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

## 会議次第

資料1 わたしのきろく説明書

資料2 わたしのきろく

資料3 わたしのきろくホームページ画面

資料4 平成30年度単年度戦略評価

資料5 平成31年度単年度戦略（案）

資料6 平成30年度習志野市こどもの発達支援に関するモニタリング調査（概要版）

資料7 平成30年度習志野市こどもの発達支援に関するモニタリング調査報告書

資料8 平成31年度発達支援に関する会議などの予定

資料9 任期継続の御意向確認書（市民委員）

### （2）ひまわり発達相談センター評価部会（市民委員）

資料1 ひまわり発達相談センターの事業実績

資料2 保護者アンケートについて

資料3 保護者アンケート集計結果

資料4 保護者アンケート自由記載欄まとめ

## 6. 議事内容

### （1）習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

#### （1-1）習志野市発達支援サポートネットワーク会議の報告

習志野市発達支援サポートネットワーク会議 嶋野副会長より、資料1、資料2、資料3、資料4及び資料5について説明。

山口委員：漢字表記とひらがな表記の保護者があるが、何故か。また、乳幼児個別支援計画と個別の教育支援計画との位置付けはどうなるか。

事務局（續主査）：様式の硬さに御意見を頂き、ページによっては、ひらがな表記とした。

大塩会長：子どもの年齢に応じた感じ方があるので、表記を整理いただきたい。

事務局（北田所長）：ライフサポートファイルは個別支援計画等を挟み込むファイルであり、家庭、学校、福祉分野の繋がりとなるよう作っていききたい。埼玉県の取組みが先進的であり、福祉部局と教育委員会の連携のある様式となっている。教育委員会と連携し、今年度は様式を整理し、来年度は運用を検討したい。

臺委員：ブラッシュアップされている。当事者向けにふりがなを振る、フォントを大きめにする等している自治体が多い。

母子保健の分野では出生全数把握への取組み等ビッグデータを持っており、運用面で有機的に連携していけるとよい。母子手帳とライフサポートファイルがばらばらに使われるとなると市民目線ではない。

望戸委員：学校教育法や学習指導要領の改正があり、個別の教育支援計画の作成が義務化されるが、習志野特別支援学校や各学校の特別支援学級では取り組んでいる内容である。学校での計画がばらばらにならずに、保護者がライフサポートファイ

ルに付け足していける形で、学齢期の使い方を考えていきたい。

木下委員：教育委員会の学校訪問のときに支援計画の点検をする。引継ぎしているか。適切に支援に繋がっているか。これだけでは支援に足りない部分も感じるから、連携させていける運用を作っていきたい。周知は校長や教頭だけでなく、特別教育支援コーディネーターや教育相談担当や生徒指導担当も必要だと思う。

家弓委員：どこの事業所もアセスメント項目は同じで、保護者は契約毎に同じことを聞かれる。その内容を網羅しているものが手元でできると役立つ。記録を作り上げていこうと思う保護者、なかなかできない保護者と様々いる中で、支援計画は作ってもらえるのでファイルに入れるだけでできる。量が多いと書けない。内容を精査して、使っていけるものにしていきたい。

大塩会長：文字の大きさ、線の太さ、ページの見やすさ等、改善の余地がある。

松尾委員：7、8年前から事業所を利用する保護者に記録の様式を作って、配っている。実感として1割程度が書き続けている。日常の中では書く時間が取れない。保護者の定例会に合わせて研修を設けたり、複数回のシリーズの研修を作ったり等、敢えて時間を捻出するプロセスを考えないといけない。

太田委員：数年前に加古川市のサポートファイルを調査したが、最初に市長部局と教育委員会が擦り合わせをしたことで、本人や保護者にうまく活用されていた。当事者主体で運用ができるように、擦り合わせいただきたい。

支援の必要性があるけど、保護者が分からないでいたり、そうではないと思っ  
ていたりする場合もあり、納得する時期から作っていけるようにしたい。

大塩会長：そのときは必要と思わなくても、後から作ってよかったと覚えることもある。書けるときに書くが、すぐに書けない項目や分からない項目もあると思う。

## (1-2) 習志野市こどもの発達支援に関するモニタリング調査集計結果の報告

## (1-3) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の今後の方向性について

事務局 續主査より、資料6及び資料7について説明。

大塩会長：調査結果はさほど変わりはない。今回の調査はその時代毎の対象者の意識が見られる。同じ人を3年後に追って調査すると、その人の変化が見れる。

臺委員：行政支援について、窓口がばらばらだと、どこに相談したらいいのか分からない。

習志野市の体制はどうか。国では子育て支援包括センターを作る動きがある

北田委員：窓口を一本化をしている自治体もあるが、習志野市としては、乳幼児個別支援計画など福祉と学校の連携に取り組んでおり、また合同パンフレットを作成し保護者や関係機関に行き渡るよう配布し、連携の取り方を考えている。

臺委員：職員、市民で情報を共有して、有機的な連携を心がけてほしい。自治体によっては一本化がいいとも限らない。

阿部副会長：差別や排除があるという回答が意外と少ない結果だが、全体の数字とは別に個別にそれを訴える声もあり、真摯に受け止めていく体制が必要である。

太田委員：地域や学校など結果が悪くなったところは、見逃してはいけない。行政支援に関する結果は、深刻に受け止めてほしい。頼りにされていない現状があるということは残念である。

大塩会長：否定的な評価も多いが、向き合って、改善していかないといけない。

家弓委員：保護者が必要な情報を得られていないという回答の結果について、どのような情報を得たいのか深めていければいいと思う。

遠藤委員：きらっといっぽの会2017の活動で、保護者にどのような情報を必要としているか伺ったが、回数を重ねて今後も伺っていききたい。回答者の子どもの年齢が低いからか、就労など分からないという回答が多い。子どもとここからどうやっていけばいいのか親は分からない状況がある。将来に繋がっていくことを見据えて、取組みを考えていきたい。

## (2) ひまわり発達相談センター評価部会（市民委員）

### (2-1) ひまわり発達相談センターの事業実績及び保護者アンケートの結果報告

### (2-2) 今後の取組みについて

事務局 北田所長より、資料1、資料2、資料3及び資料4について説明。

太田委員：横浜市も相談や指導の件数が増えている。待機児童を解決するため初回相談だけは早くするようにして、対応をしている。習志野市では待機児童はいるか。

事務局（内村主幹）：年度末はどうしても出てくる。初回相談まで1か月程度となる。日程を決めて、先に相談を電話で受け止めている。検討していきたい。

大塩会長：指導回数を増やしてほしいと要望が多い。

事務局（内村主幹）：26年度に3ヶ月待つ、グループ指導に入れられない等の事態となり、27年度から受入れ体制に取り組んでいる。子どもによって違いはあるが、公平性を重視して、月1回の指導ができるよう頻度を調整している。

太田委員：ニーズが掘り起こされている。職員の雇用や予算の措置等が必要となってくる。

大塩会長：専門性を持つ再任用職員の対応はできないか。

事務局（北田所長）：専門職に退職年齢の職員がまだいない。

阿部副会長：指導回数が足りないという要望には、受給者証を持っていなくて、民間のサービスにも繋がっていない人のニーズがあると思う。事業所の数も増えている。あじさい療育支援センターの保護者はうまく繋がっていて、サービスを利用していることと差を感じる。

吉野委員：専門性がなくてもパート職員をグループ指導のお手伝いにつけられないか。

大塩会長：退職校長会が、学習指導やボランティア活動を行っている。ニーズに応えられるかもしれない。

いいアンケートである。保護者の持つ要望や課題が分かって改善に繋がる。

松尾委員：件数が増えて予算が増えないと、質を落とすか、お待ちいただくか。千葉県のCASは3ヶ月待ちである。地域への研修に力を入れている。軽微なものは地域

に点在するところで受けて、専門性を要するものや緊急性が高いものをCASで受けていくような、住み分けが大切となってきている。

吉野委員：子どもが初めて検査を受けたとき、先生がこんなに子どもを見てくれたのだと知った。専門的な先生に、客観的に、誰にでもわかるように書いてもらえて、やりやすくて、とてもよかった。保護者が自分で書くとなると、難しさがある。

遠藤委員：小学生の保護者をひまわり発達相談センターに繋いだが、1、2か月待つこともあって、総合教育センターに相談して、そこから学習面や生活面でよりよい学校生活を求めていくなかで特別支援教育に繋がった。

指導後にほかの親と話したり食事したりして仲良くなり、繋がりが広がった。

指導回数との繋がりもある。保護者の仲間づくりをどのようにやっていくか。

臺委員：専門的にずっとサポートしてほしい一方で、受給に繋がらないで、いずれ地域で暮らしていくステップもある。地域や民間が育っていく段階である。全部ここで抱えるのではなく、地域に戻していくソフトランディングも考えていきたい。ヨガを続けたい人、ピアサポートに繋がりたい人と様々だが、全部スタッフが抱えず、手を放す、保護者に委ねていく発想も必要である。

太田委員：センター方式は限界がある。職員を増やすか。アウトリーチで専門性を地域に育てていくか。各幼稚園や保育園で頼りになる人ができているはずで、その段階を考えていく。

また、中高生で発達に課題があって、先生も本人も困っていて、精神科につながりたい人が潜在的にいるはずである。医師相談の活用の広がりもある。ひまわり発達相談センターで受けていくことはよし悪しもある。

阿部副会長：2週間前に教育委員会の意見会に、育成会として参加した。求めているものはこの保護者アンケートにリンクする。やってもらって当たり前という保護者も増えているが、自分でできること、やっていけることを模索して、自立へ繋がっていく。保護者の仲間づくりは自分たちでやりたいことを自由な発想でできるといいと思う。

## 7. 所管課名 こども部 ひまわり発達相談センター